

アクションプラン追跡調査の評価基準

評 価	内 容
A	取組終了後も課題の整理がされており、このまま進めて問題ない。 (アクションプランの取組をもって事業完結したものを含む。)
B	取組終了後も引き続き事務事業の改善に取り組んでいるが、すべての課題解決には至っていない。
C	取組終了後、課題解決や事務事業の改善に向けた取組に乏しく、具体的な成果につながっていない。
D	取組終了後、具体的な取組がされていない。

【備考】

・アクションプラン取組期間中の結果を再評価するものではなく、取組終了後の5年間の実績やさらなる事務改善の取組について評価します。

・取組終了後に発生した新たな課題については、必要に応じて改めて新規のアクションプランに挙げて取り組むものとします。

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
1 市民参画の推進	R元調査-1	地域防災体制の見直し

取組期間	H23～26
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっているが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もある。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識された。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要がある。</p>	<p>○緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の電波状況調査等を行い、中継局を設置し難聴解消を図った。また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進める。</p> <p>○行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めた。</p> <p>○行政区長会を通じて、緊急情報メール配信システムの周知・登録の促進に努めた。</p> <p>○六日町地域の行政区長、自主防災組織の代表者を対象に、自主防災リーダー研修会を開催。次年度以降、残る2地域に対して研修会を行い、県と連携し地域防災力の向上を図る取組を継続して行う。</p> <p>○法改正に伴う指定避難所等の見直しについては、行政区長に対し説明会を開催。指定避難所は、来年度作成するハザードマップに表示し、各世帯に配布し周知する予定。</p> <p>○市民等への防災情報提供手段の充実(防災情報ツイッター開設、ヤフー(株)での災害情報発信)</p> <p>○地域防災体制の見直しは引き続き取り組むが、アクションプランとしては今年度で終了する。</p>	<p>最終年度総合評価「3.どちらとも言えない」</p> <p>○危機管理部門として単独業務での組織再編が必要である。</p> <p>○防災体制は毎年しっかり見直し、確認することが必要である。</p> <p>○緊急情報メール配信システムは周知が図られてきている。</p>

担当課への調査	
<p>【調査事項】</p> <p>①H27年度以降の地域防災体制見直しの取組 ②防災マップの地域防災への活用方法</p>	
<p>【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）</p> <p>①H27年度以降の地域防災体制見直しの取組</p> <p>(1)企業との災害応援協定等の締結の推進</p> <p>○地域防災力向上に関する包括連携協定（損害保険ジャパン日本興和株式会社） H29年度総合防災訓練から、『防災ジャパンダ体験訓練』ブースとして参加いただき、ジャッキアップ救出訓練や毛布で担架作成、防災カードゲーム、応急手当の訓練等を実施し、防災教育を通じ地域防災力の向上を図った。H30年度、R元年度と南魚沼市（民）総合防災訓練に参加。</p> <p>○災害時、火災発生時の応援業務に関する協定（魚沼地区生コンクリート協同組合） 糸魚川市大規模火災時に消火用水の運搬にコンクリートミキサー車を利用した実績を例に、応急対策、消火活動の円滑な実施を想定。H29年度の総合防災訓練において、水利確保のためコンクリートミキサー車を要請し、消防車両と連携した一斉放水訓練を実施。H30年度、R元年度と南魚沼市（民）総合防災訓練に参加。</p> <p>○災害時における地図製品等の供給に関する協定（株式会社ゼンリン） 地図製品の供給（災害時に使用する住宅地図5冊、地図複製利用許諾、南魚沼市広域地図5枚、住宅地図Webサービス利用）を受けることで被害状況の確認や被災者への支援、地域防災力の向上を目指す。</p> <p>(2)南魚沼市緊急メール配信サービスの普及啓発</p> <p>○市報、行政区長会、総合防災訓練での普及チラシの配布 ○防災座談会、ふれあい講座、防災教育等での普及啓発 ○webサイトの防災ページへ登録方法を常時掲載し、さらに大規模災害時にはお知らせスポットで掲載し普及啓発 ○防災マップに掲載し普及啓発 ※緊急メール配信サービスの登録者数の推移 H27年3月6,884件→R元年6月9,894件</p> <p>②防災マップの地域防災への活用方法 魚野川、三国川について国県から発表された1,000年に一度の洪水浸水想定に、従来の土砂災害ハザードマップを統合した「防災マップ」を平成31年3月に作成。地域の災害リスクを事前に知り、自分の身は自分で守る自助と、地域で助け合う共助の行動をサポートするため、防災学習ページを充実させた。R元年5月に市内全戸配布。市内での説明会の開催したほか、各種会議で継続的に周知を図る。</p>	
行政改革推進本部の評価	
B	<p>【評価の理由】 地域に根ざした企業との災害応援協定により、防災訓練などを通じて地域防災体制の強化が図られている。災害時の情報伝達や自主防災組織の実効性を高めるため、防災マップをいかに活用するか、地域に対して引き続き丁寧な説明と情報発信が必要である。</p> <p>【意見】 ・危機管理部門を組織として独立させる方法もあるが、現状の班体制にもメリットがあり、一概には判断できない。</p>
行政改革推進委員会の意見	
<p>・行政区長、役員等が兼務する自主防災組織が、組織図だけのものではなく実態として機能するよう、具体的な行動計画の策定などについて、行政から働きかける必要がある。</p> <p>・有事における、外国人に対する情報発信方法を検討する必要がある。</p>	

担当課	総務課
-----	-----

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
2 事務事業の改善	R元調査-2	電算管理システムの検討

取組期間	H24～26
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>電算管理にかかる費用は高額となっていて、とくにシステムの更新等には、十分な研究を行い、庁内全体を調整しながら、すすめていく必要がある。</p> <p>また、新たにマイナンバーへの対応、証明書のコンビニ交付、さらに他の自治体でも始めている総合窓口化およびそのアウトソーシングなどに合わせたシステムの研究も必要。</p>	<p>○次期システムの更新に合わせ、システム選考委員会を立ち上げた。また、証明書等の交付方法の検討については、庁内検討のほか先進地への視察や企業のデモ視察を行った。</p> <p>○平成25年度は、予備提案により1次選考を終了。</p> <p>○システム選考委員会による調達仕様を決定し、予定どおりのシステム選定を終了。</p> <p>○調達経費に関しては、事前経費調査をもとに同等以下に設定し期待どおりの結果を得た。</p> <p>○システム運用形式はクラウド形式、自庁設置方式で自由に提案を求めましたが、いずれも自庁設置式の提案となっている。</p> <p>○アクションプランとしての取組は平成26年度で完了とするが、平成28年1月稼働に合わせ、効率的に作業を進めるため、導入業者と担当課間の調整作業と、進行管理を行う。</p>	<p>最終年度総合評価 「3.どちらとも言えない」</p> <p>○マイナンバー制度については市民へわかりやすい説明が必要である。</p> <p>○システム更新に伴う調達経費に関しては高額ながら十分な検討がなされている。</p> <p>○利用者の視点では有効性が実感できない。本当の便利とは何か。</p> <p>○住民サービスの向上も検討すべき。</p> <p>○行政事務のシステム化による事務改善や効率化に伴い、置き去りになる市民がいないように配慮が必要である。</p>

担当課への調査	
<p>【調査事項】</p> <p>①H27年度以降のシステム更新の状況 ②事務効率化を踏まえた、次期システムに向けての方針と課題</p>	
<p>【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）</p> <p>①H27年度以降のシステム更新の状況 H28年度更新予定のシステムが納入業者の開発遅延によりH30年度までずれ込み、システム更新サイクルは3年先送りとなった。H30年度で導入したシステムは予定していたシステムと旧システムの改良版との組合せとなっている。納入業者は納入遅延と納入予定システムの変更により価格値下げに応じている。</p> <p>②事務効率化を踏まえた、次期システムに向けての方針と課題 システム納入が3年先送りとなったため次期システム更新を令和5年度末に設定し調達作業に入る。この作業では国が推奨する自治体クラウドによる共同化について現状の庁内設置型と比較検討し、優位な方法を決定したい。</p>	
行政改革推進本部の評価	
A	<p>【評価の理由】 取組終了時に想定していたとおりのシステムにはならなかったものの、市民サービスの低下や行政事務の遅延等の問題は生じなかった。 新たなシステムを導入する際の、庁内検討体制や調達方法における課題が整理されており、R5年度の次期システム導入に向けてこのまま進めて問題はない。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新にあたり、庁内検討体制や調達方法を構築した点を評価する。 ・想定していたとおりのシステムにならなかったことについて、業者のシステム開発遅延の問題は、担当課としてはやむを得なかったもので、今回の評価対象とはしない。 ・システム開発遅延による、市民サービスの低下等は生じていない。
行政改革推進委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・次期システム導入時は、自庁設置方式、クラウド方式(自治体クラウド含む。)について、メリットデメリットを十分に検討すること。 ・事務効率化を目的とする新たな機能の導入を検討する際は、必要性についてよく精査をすること。 	

担当課	情報管理室
-----	-------

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
4 民間活用の推進	R元調査-3	健診業務委託の検討

取組期間	H23～26
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>市の保健施策の柱である健診事業は、医療機関及び健診機関への委託等により実施しているが、次のような課題がある。</p> <p>①バリアフリーやプライバシーに配慮した受診環境の整備が急務</p> <p>②健診機関・会場の違いによる格差がある</p> <p>③コストの削減が必要</p> <p>また、これと併せて近年の精神疾患等の対応の増加もあり、保健師業務が複雑かつ多様化している中、健診企画・調整及び会場設営等の業務も重なり、保健師の負担が過重となってしまう十分な活動が出来ない状況となっている。</p> <p>これらのことから、健診業務と保健師業務について、全体的に見直す必要がある。</p>	<p>○受診環境の改善のため、一部会場のワンフロア化を図った。また、全会場で胃がん検診を基礎健診と同日に実施したことにより、日数の圧縮と利便性の向上を図った。</p> <p>○健診事業の全部委託による保健師業務の軽減と保健業務の充実に向けた体制確保について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行った。</p> <p>○平成25年度は、魚沼地域胃集団検診協議会を平成28年度に解散し、胃がん検診・大腸がん検診について民間委託に移行する方向性を出した。</p> <p>○会場の設営準備の省力化及び受診環境の改善のため、平成27年度から六日町地域の健診会場を市民会館に統合し、魚沼地域胃集団検診協議会解散後のがん検診は民間機関へ委託することに決定した。</p> <p>○大和地域は運営含め健友館へ、他の2地域は保健師が行うべき計測・問診業務も含めて民間健診機関へ委託した。保健師の負担軽減を図るべく健診体制の改善を進めたが、これ以上委託を見込めないことから、アクションプランでの取組を終了とする。</p>	<p>最終年度総合評価「3.どちらとも言えない」</p> <p>○全ての健診を同一機関に委託することが効率的である。</p> <p>○保健指導の充実をお願いしたい。</p> <p>○難しい問題であるが、今後も引き続き内部での検討が必要である。</p>

担当課への調査

【調査事項】

- ①H27年度以降の健診体制の改善状況
- ②現在の健診事業の課題と方向性

【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）

- ①H27年度以降の健診体制の改善状況
 - 胃がん検診を基礎健診と同日に行う取組を引き続き実施しており、日数の圧縮と利便性の向上が図られている。
 - 魚沼地域胃集団検診協議会の解散に伴い、平成27年度から胃がん検診・大腸がん検診を民間健診機関に委託した。
 - 民間健診機関への計測、問診業務の委託により、保健師の健診業務負担は一部軽減し、保健指導に重点を置いた配置を組むことができています。
 - 受診環境の一部改善は図られたが、以下のような健診会場格差は依然として残っている。
 - ・健友館：駐車場から健診会場までが遠い。
 - ・市民会館：ワンフロア会場で利用者の利便性はよいが、準備・片付けに労力を要する。会場費のコストが高い。
 - ・塩沢保健センター：駐車場が狭い。1・2階の利用のため高齢者の階段移動に危険がある。
 - ・各会場とも会場が狭く、プライバシーへの配慮は最低限度で行っている状態である。
- ②現在の健診事業の課題と方向性
 - 引き続き、健診会場格差是正などの受診環境の改善について検討が必要である。
 - 現在、肺がん検診のみ委託する民間健診機関が別であるが、検診車のフィルムのデジタル化に伴い、同一の機関に委託を一本化できる可能性がある。一本化により、健診結果郵送のコスト削減が見込まれる。
 - 産休育休療休が続いており、現場に出られる保健師等が限られている。

行政改革推進本部の評価

B 【評価の理由】

取組により一定の効果は見られたものの、各健診会場に制限がある中で、引き続き受診環境の改善や委託内容の見直しなどを検討する必要がある。

【意見】

- ・アクションプランのスタートが、民間委託による保健師業務の効率化である点に留意する必要がある。
- ・現状の施設を健診会場として使用せざるを得ないのであれば、バリアフリーやプライバシーの配慮には限界があると思われる。

行政改革推進委員会の意見

- ・健診会場の一部統合により、保健師の負担を一定程度軽減できたことは評価できる。

担当課	保健課
-----	-----